

富士見市議会6月定例会 提出予定議案

開会日：平成30年5月29日（火）予定

合計21件（内訳：条例8件、予算1件、契約3件、専決3件、報告6件）

【条例】

- 議案第49号 富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第50号 富士見市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第52号 富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第53号 富士見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 富士見市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 富士見市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

- 議案第57号 平成30年度富士見市一般会計補正予算（第1号）

【契約】

- 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 議案第60号 工事請負契約の締結について

【専決】

- 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて

【報告】

- 報告第1号 平成29年度富士見市下水道事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第2号 平成29年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 平成 2 9 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 平成 2 9 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 5 号 平成 2 9 年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 6 号 平成 2 9 年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書について

議案第49号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	自治振興部 安心安全課
条例名	富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
内容	旅館業法の一部改正等に伴い、富士見市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①派遣手当支給対象に大規模災害からの復興に関する法律を追加 ②派遣先の滞在施設の利用区分について、旅館業法に基づく「ホテル営業及び旅館営業の施設」が「旅館・ホテル営業の施設」に統合されたことに伴う文言整理
関係規程	① 法令名 旅館業法の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成29年法律第84号 ③ 公布年月日 平成29年12月15日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第50号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市税条例等の一部を改正する条例
内容	地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日付けで公布されたことに伴い、富士見市税条例等の一部を改正する条例を制定するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 個人市民税の障害者、未成年者、寡婦等に対する非課税措置の所得要件の引上げ ② 個人市民税の均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ ③ 個人市民税の基礎控除額及び調整控除額に所得要件を創設 ④ 市たばこ税の税率の段階的な引上げ ⑤ 加熱式たばこの課税方式の見直し ⑥ 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の導入 ・ 特定再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置 ・ 中小事業者が認定先端設備等導入計画等により取得する一定の機械・装置等に係る課税標準の特例措置 ⑦ 地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴い、引用する適用条項等の改正及び規定の整備
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成30年法律第3号 ③ 公布年月日 平成30年3月31日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第51号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例
内容	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、1号認定(幼稚園等)に係る利用者負担の額を変更するもの。 なお、本市における1号認定に係る利用者負担の額は、国基準と同額で規定している。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	別表第1の1の表C階層利用者負担の月額を14,100円から10,100円に改める
関係規程	① 法令名 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令 ② 公布番号 平成30年政令第155号 ③ 公布年月日 平成30年3月31日
条例施行期日	公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用

議案第52号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格対象を拡大するため条例を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①教員免許状を有する者(未更新含む) 「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有するもの」を「教育職員免許法に規定する免許状を有する者」に改める。 ②一定の実務経験があり、かつ、市長が適当と認めた者 「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」
関係規程	① 法令名 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令 ② 公布番号 平成30年厚生労働省令第46号 ③ 公布年月日 平成30年3月30日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第53号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険条例の一部を改正する条例
内容	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、富士見市国民健康保険条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	改正後の国民健康保険法の国民健康保険運営協議会の名称が変更になることに伴い、所要の改正を行うもの。
関係規程	① 法令名 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成27年法律第31号 ③ 公布年月日 平成27年法律第31号
条例施行期日	公布の日から施行

議案第54号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	マイナンバーを活用した情報連携を行うため、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	特例対象被保険者等の申告に係る特例対象被保険者等であることの事実を証明する書類の提示について、マイナンバーを活用した情報連携により当該事実を把握できるのであれば、当該書類の提示が不要になる旨の改正をするもの。
関係規程	① 法令名 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 ② 公布番号 平成25年法律第27号 ③ 公布年月日 平成25年5月31日
条例施行期日	平成30年7月1日施行

議案第55号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
条例名	富士見市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	平成30年3月22日に公布された「介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令(平成30年厚生労働省令第30号)」により、指定地域密着型サービスの事業に係る基準の一部が改正されたことに伴い、標記条例に改正が必要となったもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護における訪問介護員等のうち、「政令で定める者」の定義を明文化。 ②「指定地域密着型通所介護従業者」から「指定」を削除し、標記条例第59条の3において規定している「地域密着型通所介護従業者」と改正するもの。 ③その他所要の改正。
関係規程	①法令名 介護保険法施行規則の一部を改正する等の省令 ②公布番号 平成30年厚生労働省令第30号 ③公布年月日 平成30年3月22日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第56号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
条例名	富士見市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令(平成30年厚生労働省令第30号)により、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準の一部が改正されたことに伴い、標記条例に改正が必要となったもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	地域密着型サービスのうち、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)において、法人だけでなく「病床を有する診療所を開設している者」も事業所として指定を受けることができるようになった旨を規定。
関係規程	①法令名 介護保険法施行規則の一部を改正する等の省令 ②公布番号 平成30年厚生労働省令第30号 ③公布年月日 平成30年3月22日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第57号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成30年度富士見市一般会計補正予算（第1号）
要 旨	補正予算額 2億9,000万円 （補正後の歳入歳出予算総額 327億1,839万円）
主な内容 （特徴点）	勝瀬原特定土地区画整理組合からの寄附の受入れに伴い、まちづくり寄附基金及び公共施設整備基金への積立金を増額するための補正
項目詳細	
<p>歳入予算の補正内容</p> <p>1 寄附金 2億9千万円</p> <p>歳出予算の補正内容</p> <p>1 公共施設整備基金積立事業（管財課） 1億円 公共施設の老朽化対策等に備えるため、公共施設整備基金へ積立てを行うための補正</p> <p>2 まちづくり寄附基金積立事業（政策企画課） 1億9千万円 富士見市勝瀬原特定土地区画整理組合からのまちづくり寄附金の受入れに伴い、まちづくり寄附基金へ積立てを行うための補正</p>	

議案第58号

定例議会提出案件要旨

担当部課名	自治振興部 ふじみ野交流センター
工事名	市立ふじみ野交流センター空調設備更新工事・屋上防水工事
要旨	市立ふじみ野交流センター空調設備更新工事・屋上防水工事の工事請負契約を締結することについて議決を求めるもの。
内容	<ul style="list-style-type: none">・施工場所 富士見市ふじみ野東3丁目地内・履行期限 平成31年2月14日・請負金額 165,240,000円・請負業者 川越市石原町2丁目58番地16 昭和工業株式会社 代表取締役 石井成人

議案第59号

定例議会提出案件要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
工事名	市立関沢小学校大規模改造建築工事（第2期工事）
要旨	市立関沢小学校大規模改造建築工事（第2期工事）の工事請負契約を締結することについて議決を求めるもの。
内容	<ul style="list-style-type: none">・施工場所 富士見市関沢3丁目地内・履行期限 平成30年10月15日・請負金額 289,072,800円・請負業者 川越市富士見町9番地1 三ツ和総合建設業協同組合埼玉西支店 支店長 吉田昌弘

議案第60号

定例議会提出案件要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
工事名	市立本郷中学校大規模改造建築工事（第2期工事）
要旨	市立本郷中学校大規模改造建築工事（第2期工事）の工事請負契約を締結することについて議決を求めるもの。
内容	<ul style="list-style-type: none">・施工場所 富士見市大字水子地内・履行期限 平成30年10月15日・請負金額 235,029,600円・請負業者 富士見市鶴馬3丁目33番9号 鶴馬マンション201号 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 所長 鈴木 純

議案第61号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市税条例の一部を改正する条例)
内容	地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日付で公布されたことに伴い、富士見市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 内国法人の外国関係会社に係る所得に対する二重課税の調整規定の整備 ② 法人市民税に係る納期限延長の場合における延滞金の除算期間等の規定の整備 ③ 固定資産税の土地に係る負担調整措置等の適用期限の延長 ④ 地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴い、引用する適用条項等の改正及び規定の整備
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成30年法律第3号 ③ 公布年月日 平成30年3月31日
条例施行期日	平成30年4月1日施行

議案第62号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例)
内容	地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日付で公布されたことに伴い、富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 都市計画税の土地に係る負担調整措置等の適用期限の延長 ② 地方税法等の一部を改正する法律の制定等に伴い、引用する適用条項等の改正及び規定の整備
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成30年法律第3号 ③ 公布年月日 平成30年3月31日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第63号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
内容	地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法を改正するため、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定方法を改正するもの。
関係規程	①法令名 地方税法施行令の一部を改正する政令 ②公布番号 平成30年政令第125号 ③公布年月日 平成30年3月31日
条例施行期日	平成30年4月1日施行

報告第1号**定例議会提出予算概要**

担当部課名	建設部 下水道課
会計種別	平成29年度富士見市下水道事業会計継続費繰越計算書
要旨	建設改良費の継続費（総額2億7,679万円）のうち、平成29年度年割額の予算残額 8,310万円を繰越することを報告するもの。
主な内容 （特徴点）	<p>継続費対象事業の別所雨水ポンプ場建設工事委託について、支払義務の発生しなかった平成29年度年割額の予算残額を平成30年度に繰越するもの。</p> <p>(1) 別所雨水ポンプ場建設工事委託 83,100,000円</p>

報告第2号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成29年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書
要旨	平成29年度富士見市一般会計補正予算（第4号・第5号）により平成30年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告をするもの。
主な内容 （特徴点）	<p>平成29年度から平成30年度に繰越した事業は12事業、繰越総額は16億2,017万9,959円です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 居住関係公証事務事業 1,083万5千円 マイナンバー関連交付金 2 道路修繕事業 1億5,500万円 木染橋耐震補強等工事費（第1期付帯・第2期） 3 歩道整備事業 4,197万円 市道第1199号線（大字水子地内、第2期）歩道整備工事費 4 幹線道路整備事業 1億3,450万7,263円 市道第5101号線（大字勝瀬地内）の設計委託、用地取得費及び物件補償料 5 生活道路整備事業 1,358万円 市道第1233号線（大字水子地内）の道路整備工事費 6 浸水対策事業 765万7,200円 函川排水機場増強設計委託 7 鶴瀬駅西口土地区画整理事業 9,847万5千円 公有財産購入費 8 都市計画道路整備事業 1,689万9,960円 都市計画道路富士見橋通線の地質調査委託及び道路詳細設計委託 9 鶴瀬駅東口整備事業 5,941万5千円 鶴瀬駅東口駅前広場概略設計及び鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金 10 学校施設整備事業（小学校費） 5億5,661万5千円 国の補正予算に伴う関沢小学校校舎大規模改造工事費（第2期）及び針ヶ谷小学校体育館大規模改修工事費 11 学校施設整備事業（中学校費） 5億1,663万5千円 国の補正予算に伴う本郷中学校校舎大規模改造工事費（第2期）、水谷中学校トイレ改修工事費（第2期）及び富士見台中学校トイレ改修工事費 12 社会体育施設維持管理事業 859万536円 市民総合体育館エントランスホール屋上防水工事費

報告第3号

定例議会提出予算概要

<p>担当部課名</p>	<p>まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所</p>
<p>会計種別</p>	<p>平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計繰越明許費繰越計算書</p>
<p>要旨</p>	<p>平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）により平成30年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調整し報告するもの。</p>
<p>主な内容 （特徴点）</p>	<p>平成29年度から平成30年度へ繰越す事業及び繰越額</p> <p>鶴瀬駅西口土地区画整理事業 196,282,000円</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物等移転補償（建物2棟、その他工作物等） ・電柱移設補償 ・測量委託 ・調査委託 ・作成委託 ・設計委託 ・道路築造工事

報告第4号

定例議会提出予算概要

<p>担当部課名</p>	<p>まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所</p>
<p>会計種別</p>	<p>平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計繰越明許費繰越計算書</p>
<p>要旨</p>	<p>平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）により平成30年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。</p>
<p>主な内容 （特徴点）</p>	<p>平成29年度から平成30年度へ繰越す事業及び繰越額 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 135,101,465円 （内訳） ・工事請負費 （1件） ・物件補償料 （1件）</p>

報告第5号**定例議会提出予算概要**

担当部課名	建設部 水道課
会計種別	平成29年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書
要 旨	建設改良費 1億4,744万円を平成30年度へ繰越することを報告するもの。
主な内容 (特徴点)	送水管布設 (R469外) 工事の工期を翌年度に延長 1 送水管布設 (R469外) 工事 147,440,000円

報告第6号

定例議会提出予算概要

担当部課名	建設部 下水道課
会計種別	平成29年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書
要 旨	建設改良費2,366万4,368円を平成30年度へ繰越することを報告するもの。
主な内容 (特徴点)	<p>公共下水道建設事業の污水管渠築造工事、污水管渠更新工事及び雨水幹線築造工事に伴う付帯工事を平成30年度へ繰越するもの。</p> <p>1 柳瀬第9污水管渠築造工事(第2工区) 11,953,036円</p> <p>2 新河岸第12-2-1污水管渠更新工事(第1工区) 6,095,332円</p> <p>3 別所雨水幹線築造工事(第3工区)に伴う付帯工事(その2) 5,616,000円</p>